

ニュースレター



35号 2020. 1. 31



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

新年おめでとうございます。2020 年が始まりました。皆様にとって新しい年が幸多い年でありますようにお祈り申し上げます。

今回の年末年始のお休みは 9 日間と長いお休みだったので、ずっと行きたかったイスラエルへ出かけました。中東は一触即発な国際情勢にあるため、やや緊張した旅でしたが、政治の影響を最も受けるのは一般の人々だということを実際に感じ、平和であることの有難さなど多くを学んだ旅になりました。新年を迎えて、また子どもたちと楽しく過ごす日々が始まりましたが、この当たり前な日々がなんと幸せで恵まれたことか、そして将来を担っている子どもたちの育成に携わっている私たちはどれほど大きな責任があるのかということを改めて考えました。

前回のニュースレター34 号でもお伝えした通り、本協議会の今年度のテーマは、「自己評価を通して保育の質の向上を図り、家庭的保育の認知度を高めよう」です。取り組みの一環として、私の保育室では、11 月に第三者評価を受審しました。第三者評価の受審は、事業者が自らの保育の改善すべき点や優れている点に気づき、職員のモチベーションを上げ、利用している家庭の声を反映し、一層の保育の向上に繋げていくことが目的です。その意図を職員に伝えたと全員理解し、第三者評価の説明があった 9 月中旬から訪問調査の 11 月中旬までの 2 か月間でどんどん意識が変わっていく感じが感じられました。利用している家庭も協力的で、アンケートの回答もすぐに提出して下さいました。

第三者評価の結果はまだ届いておらず、その内容もちろん重要ですが、それだけではない「得られるもの」があったと思います。職員全員がラグビーW杯で広まった「ONE TEAM」での保育を目指していますが、第三者評価の受審でより一層結束が固まったように思います。

受審すると決める前に心配していた家庭的保育を理解された評価であるかどうかという不安も、依頼した法人の方と前もってお話しできたので、家庭的保育について調べたり、準備して下さったりして、安心して受けることができました。本協議会の「家庭的保育の安全ガイドライン」を持っていらっしゃったので驚きました。訪問調査に来られた評価調査員の方たちも家庭的保育に興味を持った新鮮な見方で保育を観察されていたように感じました。子どもたちが調査員の方たちと遊びたがり 2 日目はすっかり仲良しになっていました。

新しい年を迎え、評価結果を待ちつつ、保育の質の向上のために第三者評価で得たものを更に生かしていきたいと思っています。色々なことにチャレンジのできる家庭的保育です。一人ひとりの保育の工夫やアイデア、実施してよかったことなどを会員交流会や新情報連絡会といった様々な機会を提供し合って、家庭的保育全体の質が上がればよいと思います。また、今後は第三者評価についての情報交換もしていきましょう。

家庭的保育全体の「ONE TEAM」を目指して。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き「子ども・子育て会議について」
- ◆3P 睡眠中の安全対策を
- ◆4P~5P 「厚生労働省による講演会」報告
- ◆6P 「会員交流会 in 藤沢」開催報告
- ◆7P 「会員交流会 in 藤沢」参加者感想
- ◆8P はじめの一步⑬
- ◆9P 家庭的保育のひろば
- ◆10P 私の保育 ㉔

- ◆11P おすすめ絵本 ㉕
- ◆12P 現任研修実施報告
- ◆13P 全国各地の家庭的保育者活動状況
東京都の研修
通常総会及びセミナー開催のお知らせ
- ◆14P~16P 事務局からのお知らせ

現況届提出のお願い、「いっしょにあそぼ」及び「会員交流会」の開催地区募集、新情報連絡会について、新情報連絡会報告、会員専用メール情報配信

(3)、(5)について、経過措置が延長となったが、今後実施状況がどう変わっていているか、延長したことで確実に好転しているか2年、3年をめどに調査をお願いしたい、という意見を述べました。

睡眠中の安全対策を

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会会長 鈴木道子

厚生労働省では、乳幼児突然死症候群(SIDS) が 12 月以降の冬期に発症しやすい傾向があることから、毎年 11 月を SIDS 対策強化月間としています。今年は普及啓発用ポスターやリーフレットが新しくなっていますので、必ず確認しましょう。SIDS 対策だけでなく、睡眠中の窒息事故防止の対策についても触れられています。 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>

■保育睡眠中の見守りのポイント

託児ママ マミーサービス代表の中村徳子さん（保育中の突然死予防研修推進会メンバー、NPO 法人 SIDS 家族の会医学アドバイザー）が「保育睡眠中の見守りのポイント」を公表されています。特に確認しておきたい内容を抜粋して紹介します。

全文は、右の URL で確認してください。 <http://sids2000.main.jp/hoikusaimintyuunomimamori.pdf>



<保育施設向け SIDS を予防するための対策等>

SIDS は、保育者が眠られているお子様を側で見守っておられても、お顔の表情や体の動きなどから異常を感じるようなサインが出ないため、呼吸停止直前、直後であっても、お子様の急変に気付くことが難しい病気です。（SIDS による呼吸停止は、保育者の知識、経験からも予測できない状況で起こります。）

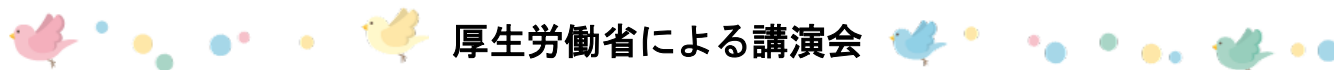
現在も確実に SIDS を予防する方法は確立されていませんが、保育現場で実施できる予防法と、いち早く呼吸停止を発見する方法、呼吸停止発見時の対応など、それぞれのポイントをまとめました。これらを知った上で保育を行うことは、お子様の命を更に守ることにつながります。

<保育施設での対策ポイント>（抜粋）

- ③お子様が睡眠中、寝返りでうつ伏せ・横向きになられた時は、すぐ仰向けに戻しましょう。以前から、うつぶせへの体位変化後、短時間の間に SIDS による呼吸停止が起きている事案をお聞きしているからです。
*「寝かせる時だけだから」と、うつぶせ寝にしないようにしましょう。
*SIDS は病気です。窒息事故ではありません。SIDS は子どもがうつぶせ寝で口鼻が閉塞していない状態、横向き寝・仰向け寝の体位でも発症します。
- ④うつぶせ寝の習慣があるお子様は、仰向け寝の習慣をつけていきましょう。保護者のご協力を頂くためには、SIDS について保護者へお伝えさせて頂くことも必要です。それは、ご家庭での SIDS 予防だけでなく、事故予防にもつながります。
- ⑤睡眠チェックは、お子様に優しく触れることで、「生きている確認」と、「刺激による予防」を同時に短時間で実施できます。
*目視によるチェックは、SIDS による呼吸停止に気づくことが難しいです。
- ⑨保育施設での睡眠用センサーの導入は、睡眠チェックの補助としてだけでなく、睡眠チェックに取り組まれる保育者の精神面にも有用と考えています。ただし、睡眠用センサーは保育者の代わりではありません。そのため、「センサーがあれば、睡眠チェックは省略できる、チェックする頻度を減らせる」という誤解はしないで下さい。

■「事故を未然に防ぐための取組」と「子どもの異変を発見した時の対応」

本協議会では、睡眠中は、SIDS、窒息事故、病気などによる死亡や重大事故が起こることを踏まえ、タイマーによる 5 分間隔での健康観察や呼吸チェックと記録、あお向け寝の徹底を推奨しています。また、子どもの異変（呼吸停止等）を発見したときは、直ちに心臓マッサージを試みると同時に 119 番通報する、携帯電話を身につけて保育をする等、「家庭的保育の安全ガイドライン 改訂版」も参照し、いざという時に備え、職員全員で手順をしっかりと覚えておきましょう。



厚生労働省による講演会

「保育分野の現状と取り組みについてーこれからの家庭的保育ー」開催報告

2020年1月19日(日) 13:00~14:00 ワイム貸会議室にて、厚生労働省子ども家庭局保育課企画調整係 牛津拓也係長をお迎えして講演会を開催しました。

45 シートの資料を基に、現在保育がどういう位置づけにあり、今後の社会情勢にあわせてどのように変わって行くのか、主に取り組みの4本柱についてお話いただきました。

参加者数は39名、今回も国の取り組みを直接聞きたいと遠方より駆け付けられた方々もいました。

講演内容は以下のとおりです。

1. 少子化の進行と「社会保障と税の一体改革」と子ども・子育て支援新制度

日本の人口は減少傾向にあり、2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されており、少子化ばかりではなく顕著に生産年齢人口が減ってきている。

◆子ども・子育て支援新制度

2012年に子ども・子育て関連3法が成立し、これに基づき子ども・子育て支援新制度が施行されている。大きな目的は保育・幼児教育の量的、質的改善、地域の子育て支援推進であるが、その中で再確認されたことは、保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するということである。

◆子ども・子育て関連3法の主なポイント

①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付「施設型給付」及び小規模保育等への給付「地域型給付」の創設、②認定こども園制度の改善、③地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後クラブなど）の充実。

特に地域の子育て支援推進を支えるために、④実施主体を市町村とし、地域のニーズに基づき計画を策定、給付事業を実施。それを国、都道府県が重層的に支えるという体系を作り出すこととした。

⑤社会全体による費用負担、消費税の引き上げによる国及び地方の恒久財源の確保を推進。

⑥制度ごとにバラバラな政府の推進体制を内閣府に子ども・子育て本部を設置し、連携をとり合う事により、厚生労働省、文部科学省と3省庁の密接な対応がとれるようになった。

⑦国に子ども・子育て会議を設置。有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て支援担当者等が参画し、この会議が制度改革などの大きな諮問機関となっている。同時に地方にも子ども・子育て会議の設置を促しており、会議を通しての制度改革を行うこととしている。

2. 待機児童対策

2013年から始まった「待機児童解消加速化プラン」は、5年間の拡大量が53.5万人増となり、地方自治体の協力もあって当初の目標50万人を達成した。2019年4月の待機児童数は16,772人で、この調査開始以来、最小となっている。一方でまだまだ多くの待機児童がいることを真摯に受止めて保育の受け皿を拡大していかなければならない。そして、欧米諸国と同水準の女性の就業率8割を目指し、それに対応できる計画として「子育て安心プラン」を策定しており、待機児童解消に向けて取組を行っている。

待機児童数は地域差が大きく、地方によっては解消されているところも多々あるが、各市町村の特性に応じた待機児童の解消というメニューを組みヒアリング等を実施している。また待機児童は、子どもの年齢別にも差がでており、1、2歳児の待機児童数が12,702人もいるため、それに対応したかたちで考えていかなければならない。

『会員交流会 in 藤沢市』に参加して



令和元年 11 月 2 日（土）、藤沢にて『会員交流会 in 藤沢市』に参加しました。当日は天候に恵まれ、開催場所も江の島を間近に臨む絶好のロケーション。周りは観光客でにぎわっていました。

当日は、日本アンガーマネジメント協会アンガーマネジメントコンサルタントの浅井環先生により、『怒りの感情と上手く付き合う～心を整える～』のセミナーが行われました。浅井先生は、ご自身も子育て真っ最中で、特にお子さんの幼少時アンガーマネジメントを学ばれる前まではとても怒りやすかったとのこと。浅井先生の説明は分かりやすく、グループでの分かち合いやワークを通して、怒りという感情への理解とそのコントロールについて楽しく学ぶことができました。また、先生のコメントから、家庭的保育をされている皆さんがとても共感性が高いこと、またそうであるがゆえに時としてタイムオーバーになる傾向なども知ることができました（同じセミナーをしてもビジネスマン向けだと反応が違うのだそうです）。

第二部は、グループに分かれ、セミナーの内容に照らし合わせて各家庭的保育室での取り組みをシェアし合い、最後に発表をしました。私のグループには藤沢、鎌倉、川崎、大阪の方がおられ、同じ家庭的保育でも皆さんそれぞれの条件の中で工夫した取り組みと課題を持たれていました。怒りの感情についてと同じで、まず知るということの大切さを実感しました。

その後の懇親会には参加できませんでしたが、遠方の方もこの時をととても楽しみにしているというお話をあちこちで伺い、私も次回は是非参加したい！ と思いました。色々な面で主催してくださった藤沢市の家庭的保育者の皆さまの心配りが感じられた一日でした。ありがとうございました。

横須賀市 なないろ保育室 稲垣裕子

楽しい時間を過ごせました

久しぶりに藤沢の集いに参加させて頂きました。

私生活でさまざまなことがあり、4 月より少しの間休んでおりましたが、集いではイキイキとした会員の皆様の雰囲気の中で過ごすことが出来て、本当に楽しくうれしい時間でした。

講師の先生のお話も、日々の仕事の中で大変役立つことばかりで、やはり実践をすることが大切だとつくづく思いました。又、新しい方との出会いもあり、「今度会いましょうね」との約束も致しました。初めて見たお子さんより（高校生）手紙と写真を送ってもらい、涙が出る程嬉しかったです。

毎回毎回このような集いを企画してくださる皆さんの大変さを思うと頭が下がります。これからも益々発展していくこと心よりお祈り致します。ありがとうございました。



事業主 はじめの一步⑬

事業主貸・事業主借

個人事業主が帳簿づけをする時に、最も気をつけるべき事は事業とプライベートを明確に区別することです。そこで使用されるのが「事業主貸」・「事業主借」の事業主勘定です。「事業主貸」は事業に無関係な支出がある時に使用し、「事業主借」はプライベートの生活費を事業用に移した場合に使用する勘定科目です。事業用の口座とプライベートの口座を分けていない場合は、事業用の出費と個人の出費が混在し、管理が難しくなりやすいので、事業用とプライベートの口座はできれば別にしたほうが良いでしょう。事業に関係しない収入や支出について事業主勘定を使用することで、適正な事業所得が計算できるのです。

※ 事業主貸

事業用の銀行口座から生活費を引き出した

事業用の銀行口座から事業主個人の社会保険（国民年金保険料、健康保険料）や所得税・住民税生命保険料が引き落とされた等

※ 事業主借

事業用の備品を購入することを目的に、個人用の財布から口座に入金した

事業用の口座に利息が2円付いた等

例えば事業用の事務用品を購入するために、事業用の銀行から引き出した時はいったん「事業主貸」で処理します。引き出した時はまだ購入していないので「事業主貸」を使います。

事業主貸 1,000(引き出し)	銀行預金	1000
事務用品費 500(ファイル)	現金	500



事業に関係のない個人の出費は「事業主貸」を使う！

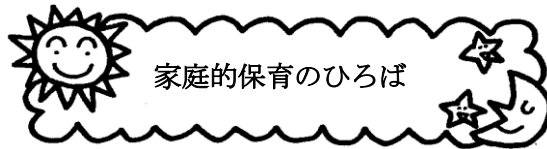
個人事業主自身には給与という勘定科目はありませんが、一定の金額を決めて毎月生活費として「事業主貸」で整理すると会計作業が楽になります。会計ソフトを使用すれば、「事業主貸」と「事業主借」は年度をまたぐ際に自動で相殺され「元入金」という勘定科目に集約されます。



個人のお金で事業用の出費をした場合は「事業主借」を使う！

平成 30 年度税制改正により、2020 年分（令和 2 年の確定申告分から）青色申告特別控除と基礎控除額が変わります。青色申告特別控除額が現行 65 万円から 55 万円に、また基礎控除額が現行 38 万円から 48 万円に改正されます。改正後の 55 万円の青色申告特別控除の適用要件に加えて、e-Tax による申告（電子申告）または電子帳簿保存を行うと、引き続き 65 万円の青色申告特別控除が受けられます。

（和田朝美）



家庭的保育のひろば

子どもの発想力を豊かにする積木遊び

私の保育室では、童具デザイナー・和久洋三先生の作った積み木遊びを楽しんでいます。フレーベルの考えに基づいて開発した積み木は、子どもたちの心を豊かにし、さまざまな遊びが生まれていきます。和久先生は保育者等に向けた教室も開いているので、より深く理解するために、私も一昨年から教室で学び、保育に取り入れています。

はじめに、立方体 64 個、直方体 64 個の積み木 2 箱で遊び込みました。高く積む、横に並べるといった単純な積み上げから、そのうちに積み木を携帯電話や車、電車に見立てての遊びへと変化していきました。遊び込むにつれ、数が足りなくなり、ほかの形の積み木も欲しくなり、徐々に数を増やしていきました。

異なった形の積み木を加えていくことで、立方体や直方体で囲っただけの家も煙突やエレベーターがついたり、椅子やテーブル、ベッドなど増やしたりして、ごっこ遊びが充実していきました。



面白いのが片付けです。他のおもちゃと同じようににめちゃくちゃにしまおうとすると、元の箱には収まりません。きちんと並べることにより箱にピッタリ収まるのが、爽快なんです。保育者たちが「お片付けをして！」と言わなくても、子どもたちは遊びの一環として、競うようにして片付けています。

年末、新幹線で青森に帰省した子は、積み木で新幹線を作り、リクライニングシートも積み木で表現していたのには驚きでした。

このように積み木には無限に広がる遊びの世界があります。これからも独創性ある子どもたちのごっこ遊びを見守っていききたいと思います。

(石橋 ひろみ)





私の保育②⑨



子どもたちにエールをおくり続けたい

札幌市 家庭的保育事業 施設長 奥山邦枝

札幌だいすき！保育だいすき！

札幌市に転居したきっかけは、夫の転勤です。以前は東京にある認可保育園に26年間勤務していました。いつしか夫は札幌が大好きになり、他の地に転勤になっても「ずっと札幌に居たい」と口にするようになりました。平成25年の正月のことです。やりがいのある保育の仕事を探していた私は、札幌市家庭的保育委託事業募集の記事を発見し（これだ！）と思いました。募集基準を満たすには、自宅兼保育室を建てるしかなく、夫の協力のもと、平成25年10月に開所することができました。しかし、夫は1年も経たないうちに東京の本社へ移動となり、現在は毎週末札幌へ戻って来ています。

経営者は苦手！

開所初めは、経営のイロハを学ぶ事から始まりました。経営者だからとあぐらをかいているつもりはありませんでしたが、共に働いている職員には私の常識を無理に押し付けていることもありました。現在は職員一人ひとりが誇りをもって有意義に働ける環境作りを目指しています。それが、経営者としての役目であり、より良い保育をするには欠かせないことだと反省し改善改革を続けています。

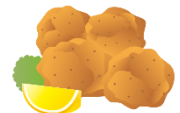
主体性を育む！

先日行ったクリスマスお楽しみ会でのエピソードです。いつものお散歩から帰って来て子どもたちが「〇〇（調理）さんただいま」と言いました。返答がないので子どもたちは不思議に思っていたようです。その時、突然ガラッと扉が開き、サンタ嬢に扮した調理さんたちが山盛りのオードブルの前に座っていました。初めての給食バイキングです。予め職員間でルールを決めていました。

- ① 「いらしゃいませ～」の後は子どもから言い出すまでじっと待つ。
- ② 一度に沢山は盛らないが、職員の意志は押し付けない。
- ③ お皿の中がきれいになってから、お代わりを盛る。

・・・「から揚げ」「ミートソーススパゲッティ」「ブロッコリー」・・・1歳10カ月のAくん。意気揚々とお皿を持って、サンタ嬢の前に行きました。一瞬緊張し何故か世間話を始めます。暫らくするとポケットに手を入れると「おかね、ないんだな～」と呟きます。

「いらっしゃいませ、何にしますか？」の声に誘われて「ん～と、お肉！」「いくついただきますか？」「・・・ひとつ」笑顔のサンタ嬢に救われて繰り返しお代わりに通い、全種類よく食べました。から揚げは6個程、貰っていたようです。子どもの自主性を重んじ、達成感を自らの力で掴む経験をして欲しいとの思いで行った行事でした。職員たちは、真剣な子どもたちの様子に笑いを絶えるのがとても大変でした。今後もこのような機会を重ねていきたいと思っています。



家庭的保育こそが乳幼児の味方！

開所当時に比べ、現在はロコミ？で空き待ちの保育室になりました。認可保育園とは違い、子どもの目線に合わせた独自の保育方法に賛同される保護者の方が増えてきたように思います。家庭的保育は乳幼児にとって最高の環境であると常々思っています。子どもも保護者もそして職員も伸び伸びと共に幸せを実感できる保育をこれからも目指していきます。



おすすめ絵本②⑤



イメージを楽しみながら想像力を育む絵本

山形県山形市 家庭的保育者 伊東 芳

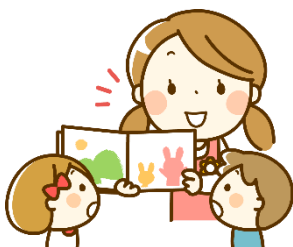
以前は、東京・横浜などの保育園に勤務していましたが、主人の仕事の都合で山形に転居してきました。そこで、山形市からお誘いを受け家庭的保育を始めました。40代半ばになっており、今までの保育の集大成になるのかもしれないという気持ちでお引き受けしました。保育園勤務では感じなかったことに気づき、「保育」について改めて考えさせられ、6年目の毎日日々勉強です。

保育室では絵本を読む時間を作ります。みんなでそれぞれの絵本を楽しんだり、一冊の絵本を月齢の大きな子が自分なりの感性で小さなお友だちに読んで聞かせてあげたりと、言葉や想像力を育むゆったりとした時間が流れます。保育士が見守る中で、子どもたちだけで作る世界は目を見張るものがあります。食べ物や動物、乗り物などの本は「絵」ではなく「写真」の物を置いてあります。目から入るものなので、より本物に近い状態で覚えて欲しいと思っています。きらきらと目を輝かせ、絵本を見ながら個性豊かにイメージを膨らませる子どもたちの姿からは、教えてもらうことがたくさんあります。

「うずらちゃんのかくれんぼ」(きもと ももこ作・福音館書店)は読み聞かせで一番人気の絵本です。どこにかくれたのかな? 次はどこかな? たくさんのイメージを楽しみ、「もういいかい?」「まあだだよ」の掛け声も聞こえてきます。最後はお母さんが隠れていて、みんなにっこり笑顔になります。くり返し読んでいるうちにどこに隠れているのかわかっていても、子どもたちからは毎回想像しながらの違う言葉が飛び出していきます。

「おつきさまこんばんは」(林 明子作・福音館書店)は、おつきさまがどうなってしまうのか、顔を隠したり最後はほっとしたり、表情がころころと変わります。「よかったね」「笑ってるね」「また明日ね」と、いろんな思いを言葉や表情で伝えてきます。

絵本を通してたくさんのイメージを楽しみ、想像力を膨らませ、友だちとの関わりの楽しさ、思いやりの心、言葉を育みながら表現することの楽しさを知り、個性豊かに伸び伸びと成長して欲しいと願い、私も子どもたちから教えてもらうことを大切にしていきたいと思います。



2019 年度家庭的保育現任研修 実施状況報告 2

2019 年度の現任研修の様子を、参加された方の感想なども交えて、紹介します。

12 月 1 日(日)午前の講座 5「特別な配慮の必要な子どもへの保育」(二宮祐子先生)では、公立保育所や療育センターなどでの勤務経験もある二宮先生から具体的な事例も紹介していただきながら、発達障害の基礎知識や保育者に求められる特別な配慮の方法、環境設定の基本について学びました。参加者の方たちのなかには、保育している子どものことを思い浮かべながら聞いている方もいました。演習では事例検討、または各保育室での取組等について話し合い、あっという間に 3 時間が過ぎました。

午後の講座 6「保育指針に基づく 3 歳未満児の保育内容」(天野珠路先生)では、まずは保育所保育指針についての基本的認識を深めるところから始まりました。天野先生は、厚生労働省の保育指導専門官として勤務されたときに、前回の保育所保育指針改定にも携わっており、保育所保育指針についての詳細な解説をしてくださいました。また、保育の写真を用いて保育の計画と評価を考える演習では、写真から子どもの気持ち、遊びや環境から育つもの、保育のねらい、内容等を考え、記入していくワークを行いました。その時に言葉を自分で考えるのではなく、できるだけ「保育所保育指針を援用する」ということを教えていただきました。参加者からは、「指針の確認、保育に生かすことのヒントをもらいました」、「保育の計画に役立てたい」、「指針と照合する大切さを周知してくれ、ありがたい」といった感想が寄せられました。

1 月 19 日(日)午前の講座 7「食を通して育つもの、育てたいもの」(堤ちはる先生)は、2019 年 3 月に改定された「授乳・離乳の支援ガイド」の変更点とその背景に焦点を当てて、講義をしていただきました。堤先生は講義をテンポよく進めてくださり、所々吹き出しそうになる事例なども交えながら、楽しく学ぶ機会になりました。参加者からは、「今日の受講により、保護者の方に正しい情報提供ができ、支援することが出来る」、「あの子に、この子にこうしてみよう!と思うことがたくさんあった」、「事例がタイムリーでとても参考になりました」などの感想が寄せられました。

本協議会での現任研修は、講師に 3 時間全部お話いただくのではなく、参加者の皆さん同士の学び合いも大切にしたいと考え、講師に演習を組み入れていただくようお願いしています。なかなか他の家庭的保育の様子を見学に行くことができないので、研修での語り合い、情報交換は貴重な時間と考えています。話し合っている時の参加者の皆さんの生き生きした表情、笑い声は本当に楽しそうですし、発表時のまとめる力、発言する力も素晴らしいです。最近では 3 時間では足りないのではないか、各講座を 5 時間くらいに設定して、もっと話し合う時間、話し合いのなかから講師への質問の時間、話し合ったことを全体で共有したり、深めたりする時間がさらに必要なのではないかと感じることも増えてきました。お忙しいなか、家庭的保育者のために、素晴らしい講義を担当してくださる先生方にも本当に感謝しています。



(研修事業部)

事務局からのお知らせ

1. 退会届 提出のお願い

2020年3月で定年退職等の理由により退会される方はFAX又はメールにて退会届をご提出下さい。(用紙はホームページからダウンロードできます。)

また、退職後もぜひ賛助会員として家庭的保育事業と当協議会へのご支援をお願いいたします。年会費2,000円(1年更新)の納入が必要となりますが、登録された方にはこれまで通り、ニュースレター・情報配信などをお届けいたしますので、よろしくお願いいたします。

FAX 045-489-6115

メール info@familyhoiku.org

2. 「いっしょにあそぼ」及び「会員交流会」の開催地区募集

① いっしょにあそぼ！

平成21年度より当協議会の育児支援事業として開催してきた子育て家庭を対象としたイベントで、今年度は神奈川県秦野市で開催いたしました。

開催することにより、家庭的保育の認知度が上がり、開催準備やPRの仕方、当日の参加者対応等、を通して家庭的保育者のレベルアップにも繋がっていると確信しています。

② 会員交流会

会員交流会は各ブロックの会員の横のつながりを深めると共に、全国の会員との情報交換等を通して考え合い、学び合うことにより、家庭的保育の質の向上を図ることを目標に開催されてきました。今年度は、11月にGブロックの神奈川県藤沢市で開催、また既にご案内のとおり2020年2月にはKブロック沖縄県にて開催予定です。

いっしょにあそぼ！、会員交流会ともに、開催経費は当協議会の負担です。

また、いっしょにあそぼ！については希望により、事前見学を、会員交流会には講演会、講習会の講師の紹介などもいたします。ぜひ、あなたの地区でも開催してみませんか！ 詳細は事務局までお問合せ下さい。

3. 新情報連絡会開催について

これまで新情報連絡会は関東、関西での現任研修時に開催してきておりましたが、2020年度からはこれに限らず、もっと自由に各地で開催できるようにしていきたいと思います。

複数の自治体(2自治体以上)の会員が集まって新情報連絡会を開催、情報交換や日頃の保育で迷ったり悩むこと等について話し合ったり、国の取り組みについて学び合う等の機会としていただきたいと思います。

なお、会場費等の経費については協議会が負担します。

ぜひ、あなたの地区でも開催してみませんか。詳細は、事務局までお問合せ下さい。

(遠藤光枝)



年会費振り込みのお願い



2020 年度 年会費（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）の振り込みをお願いします。

★特に「団体保険」に加入されている正会員の方は、2020 年 2 月 29 日（土）迄に振り込みを完了させて下さい。

★準会員・賛助会員の方も、年会費振り込みによる更新手続きをお願いします。

振り込む時は必ず会員番号を入れ、個人名で行って下さい。（保育室名での振り込みは、確認が難しいのでご注意下さい）振り込み先も再度お確かめ下さい。

☆☆ 振り込み先 ☆☆

みずほ銀行 鶴ヶ峰支店 普通預金 1087639

口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 （略称カナ：カホキョウ）



NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会専用「団体保険」加入・更新について

- 同封の「団体保険」加入・更新のご案内（若草色の用紙）を必ずお読み下さい！
- 2019 年度より、「現況届」の提出をお願いしています。保育の形態が個人事業・法人での事業と多様化しています。年度途中での変更も多々あります。皆様の状況を把握するため、必ず同封の「現況届」を提出して下さい。
- 更新の方の保険書類は、保険会社より 2 月中旬に届きます。
- 保険更新手続きは、必ず会費振り込み後に内容を確認して、行って下さい。
- 最終締め切りは、3 月 10 日（火）です。
- 4 月から安心して保育が始められるよう、早めに手続きを行って下さい。

年会費払った？



払ったでチュー？

（福島泰子）

第 34 回新情報連絡会報告

12 月 1 日（日）12：35～13：25 東京四ツ谷 ワイム貸会議室 参加者 24 名

今回も関東を中心に、三重県、京都府、静岡県、山形県など遠方からの参加があり、情報の共有と各地の状況等を話し合うことができた。

1. 子ども・子育て会議の報告と経営実態調査から見えてくるものの報告
経営実態調査は家庭的保育者の義務として対応する。
2. 処遇改善Ⅰ・Ⅱについて
処遇改善で問題になっていることは何か？
処遇改善でレベルアップを図る。
3. 土曜保育の現状
働き方改革が叫ばれている今、家庭的保育者の働き方はどうなっているのか。
地域によってはニーズに応えることも必要。
4. 障害児保育の認定や加算について
などが話し合われ、情報交換がされました。

（鈴木桂子 松岡かよ子）

◇会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（2019 年 7 月～2019 年 12 月）

- ・ 7/16 第 31 回新情報連絡会のお知らせ
- ・ 8/28 第 32 回新情報連絡会のお知らせ
- ・ 9/15 「いっしょにあそぼ！」開催のお知らせ
- ・ 9/16・10/1 第 33 回新情報連絡会お知らせ
- ・ 10/2 新情報連絡会会場のご案内
- ・ 10/26 会員交流会のお知らせ
- ・ 11/27 第 34 回新情報連絡会お知らせ



☆登録はこちらから

- ①会員番号 ②パソコンメールアドレス ③携帯メールアドレス
④お名前 ⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

（松岡かよ子・後藤亜希子）



★先日藤沢の会員交流会の「アンガーマネジメント研修」で「待ち合わせの時間、何分まで待てる？」に対して、保育者はかなりの時間待てるという事が発覚。日頃の「受け身」の姿勢が垣間見られ笑ってしまいました。ちなみにサラリーマンの管理職対象の研修では時間を過ぎること事態「アウト」だそうです。保育者の「受信力」は高いですね。でも、あまり我慢しすぎると疲れちゃいますので、上手にストレス解消をしたいものですね。そこでお勧めのこの 1 冊がニュースレターです。書店には置いていません会員だけの特典。35 号も内容濃く家庭的保育者にとっての情報満載です。ぜひあなたのサプリメントにしてくださいね。原稿を寄せて頂いた皆様に感謝申し上げます。（長田京子）

